

計画改定の論点及びポイント

1 委員からいただいた御意見

(1) 「がん予防」分野（がん検診含む）での主な意見

<がん予防又はがん検診についての普及啓発>

- ・若年者（児童生徒）に対する検診・早期発見の呼びかけ（末永委員、藤岡委員、杉野委員）
- ・若い女性をターゲットにした呼びかけ（佐藤委員）
- ・職場等を通じた大人に対するがん教育の実施（山田委員）
- ・HPV感染予防についての普及啓発強化（佐藤委員、沼委員、杉野委員）
- ・医療機関、薬局、訪問看護ステーション等と連携した広報（佐藤委員、矢次委員、宿谷委員、中村委員）
- ・学校、職場、市町をつうじた分かりやすい広報の実施（宿谷委員、中村委員）
- ・キャンペーンをつうじた個人への働きかけ（佐藤委員、有田委員）

<がん検診についての実施体制等>

- ・がん検診と各種健診との連携実施（末永委員、沼委員、矢次委員、有田委員）
- ・巡回会場の充実と地域組織をつうじた普及（有田委員）
- ・がん検診受診率が低い事業所への指導（藤岡委員）
- ・がん検診の義務的な実施（末永委員、佐藤委員、中村委員）
- ・ライフイベント（進学、就職）や社会保険加入時の受診条件化（沼委員）
 - ※皆保険制度の充実等が健康意識の低下、がん検診受診率の低迷に影響しているのではないかとの認識からのご指摘
- ・検診費用を含めた受診環境の整備（宿谷委員）

(2) 「がん医療」分野での主な意見

- ・がん診療情報についての医療機関と服薬情報等の情報共有、推進（佐藤委員）
- ・医療従事者を対象とした、一次緩和ケア（全ての医療従事者が行う基本的なケア）に関する広報や普及（山縣委員）

(3) 「がんとの共生」分野での主な意見

- ・医療従事者に対する普及啓発（矢次委員）
- ・ピア・サポーターの育成（宿谷委員）
- ・がん患者・家族のための相談窓口についての広報（宿谷委員）
- ・がん患者の治療と仕事の両立に向けて、職域への働きかけ（高砂委員）
- ・アピアランスケア助成の継続実施とケアを必要とする患者へ周知（高砂委員）。

2 国の計画及び指針について

(1) 国「がん対策推進基本計画」の見直しのポイント

⇒**参考資料 2** 第4期がん対策推進基本計画について

⇒**参考資料 3** 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）

(2) がんの医療体制構築に係る指針

⇒**参考資料 4** がん医療体制構築に係る指針

< H29指針→R5指針の主な改正点 >

- ① 第2 医療体制の構築に必要な事項 1 目指すべき方向
 - ・新興感染症の発生・まん延時における体制（がん検診及びがん医療の提供体制）の追加
- ② 第2 医療体制の構築に必要な事項 2 各医療機能と連携
 - ・医療機関に求められる事項として、「がんゲノム医療等の高度かつ専門的な医療等について他の医療機関と連携」が追加
 - ・緩和ケアに「患者とその家族等に対して全人的な」の文言が追加
 - ・療養支援を行う医療機関等として、薬局に「（専門医療機関連携薬局を含む。）」の文言追加

3 次期計画の改正ポイント

本協議会委員からいただいた御意見や国が示す見直しポイント等を踏まえ、次期計画の前提となる本県の現状と課題、次期計画に盛り込むべき今後の対応（案）、そして次期計画における数値目標（案）を次のとおり整理

⇒資料2 第8次保健医療計画（がん）の素案たたき台

（1）がんの予防・早期発見を推進する体制の確保

現状と課題	今後の対応（案）
<p>①がん対策の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策を効果的に進めるには、子どもから大人まで幅広い年代の県民が、がんに対する正しい知識を身に付け、がん及びがん患者について理解を深めることが極めて重要 	<p>①普及啓発・がん教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんに関する分かりやすい広報の実施や講演会・セミナーの開催等により、県民への意識啓発及びがん教育の取組を充実 ・学校におけるがん教育において、がんに対する正しい知識を身に着け、がん患者への理解等に対する認識を深めるため、医師やがん患者・経験者等の外部講師を積極的に活用 <p>⇒資料2第4節1(1)</p>
<p>②HPVワクチンの接種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPVワクチン接種の積極的な勧奨が再開されたことを踏まえ、接種を呼びかける普及啓発が必要 	<p>②ワクチン接種に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPVワクチン接種の必要性等についての接種対象者や家族への普及啓発 <p>⇒資料2第4節1(2)</p>
<p>③がん検診受診率の低迷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の各がん検診受診率は全国平均に比べて非常に低く、受診行動に結び付ける促進策の強化が必要 ・子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率が全国最下位となるなど女性の受診率が低迷しており、女性に対する意識啓発の強化が必要 	<p>③がん検診の受診促進強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体、患者団体、市町、企業等と連携した受診促進キャンペーンの実施や、「がん検診県民サポーター制度」を活用した身近な人への受診の呼びかけ等に加え、県内事業所に対する職域がん検診の実施拡充の働きかけなど、受診促進を強化 ・節目の年齢の女性をターゲットとした受診勧奨キャンペーンの実施や、ピンクリボンを活用した受診の呼びかけなど、女性に対する普及啓発を強化 <p>⇒資料2第4節1(3)</p>

<p>④新興感染症の発生・まん延時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナまん延時にがん検診の受診控えや集団検診の一部取りやめの動きがみられたことを踏まえ、新興感染症が発生・まん延したときに適切ながん検診が着実に実施できる体制の整備が必要 	<p>④新興感染症に対応する提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症の発生・まん延においても、感染症対策を行った上で、状況に応じた適切ながん検診が着実に実施できるよう、平時から国の指針に基づくがん検診の必要性について普及啓発を行うとともに、市町との連携体制を強化 <p>⇒資料2第4節1(4)</p>
--	---

(2) 質の高いがん医療提供体制の確保

現状と課題	今後の対応(案)
<p>①がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4つのがん診療連携拠点病院等ががんゲノム医療中核病院(岡山大学)等と連携してがんゲノム医療を実施 ・がん患者の療養環境の変化に関わらず切れ目のないがん医療を実現するために、がん等の専門的な薬学管理に適応できる薬局の認定数を増やすことが必要 	<p>①がん治療体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム医療中核拠点病院等と県内のがん診療を行う病院との連携を推進 ・がん等の専門的な薬学管理に対応できる専門医療機関連携薬局の確保を推進 <p>⇒資料2第4節2(2)</p>
<p>②緩和ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての医療従事者が行う基本的なケア(一次緩和ケア)の普及が重要であることを踏まえ、緩和ケア専門家以外の医療スタッフに対しても緩和ケアに関する研修や広報を実施することが必要 ・在宅での緩和ケアの提供体制の整備にあたっては、がん拠点病院等、調剤薬局、訪問看護、介護関係者が連携して実施することが必要 	<p>②診断時からの緩和ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療に携わる全ての医療従事者が、適切な緩和ケアを提供できるよう、がん拠点病院等と連携して、緩和ケアに係る知識・技能を向上できる機会を拡大 ・がん拠点病院等、訪問看護ステーション、専門医療機関連携薬局等の調剤薬局及び介護関係者等と連携して、緊急時対応を含む在宅緩和ケアの提供体制を整備 <p>⇒資料2第4節2(3)</p>

(3) がん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を図る体制の確保

現状と課題	今後の対応（案）
<p>①がん患者等の社会的な問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アピアランスケア及び妊孕性温存治療に係る相談件数や助成金申請件数が堅調に推移しており、今後も継続的な実施が必要 ・がん経験者の増加と社会環境の変化に応じて、がん患者が直面する問題（悩み、苦痛、不安等）も多様化 	<p>①社会的な問題への対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、アピアランスケア及び妊孕性温存を推進 ・がんの治療成績の向上に伴うがん経験者が増加していることを踏まえ、がん患者が直面する様々な社会的な問題に対応できるよう、相談支援や情報提供等の支援を実施 <p>⇒資料2第4節3(2)</p>

(4) 数値目標

注力すべき重要度の高い施策に関して、数値目標を次のとおり設定

＜参考＞指標の種類について

- ・ストラクチャー指標とは、取組を実施するための仕組みや体制を評価するもの
- ・プロセス指標とは、取組の目的達成に向けた過程や活動状況を評価するもの
- ・アウトカム指標とは、取組の達成度や成果などの結果を評価するもの

ア 計画全体に係る指標（最終アウトカム）

- ① がん年齢調整死亡率（75歳未満）（人口10万対）
- ・がん対策全体を評価するアウトカム指標（人口動態統計により毎年計測）

イ 「がん予防又はがん検診についての普及啓発」に係る指標

- ① **新** がんに関する講演会・セミナーの開催回数（県の主催、共催、後援）
- ・県民に対する意識啓発の実施状況を計測するプロセス指標（県医療政策課調査により毎年度計測）
- ② **新** 外部講師を活用してがん教育を実施した公立学校の割合
- ・学校におけるがん教育の充実度合いを計測するプロセス指標（文部科学省「がん教育実施状況調査」により毎年度計測）
- ③ **新** がん年齢調整罹患率（人口10万対）
- ・がん予防及び子宮頸がん・大腸がん検診精度管理の成果を評価するアウトカム指標（全国がん登録により毎年計測）
- ④ 成人喫煙率
- ・がん予防上重要とされる喫煙率の低減具合を計測するプロセス指標（国民健康

栄養調査により5年ごとに計測)

⑤ 市町、職域等を含むがん検診受診率

- ・がん検診の受診促進の成果を評価するアウトカム指標（国民生活基礎調査により3年ごとに計測）

⑥ 精密検査受診率（部位別（県平均））

- ・がんの可能性が高い者を対象とした精密検査の受診状況を評価するアウトカム指標（地域保健・健康増進事業報告により毎年計測）

ウ 「質の高いがん医療提供体制の確保」に係る指標

① がん治療認定医 人口10万対医師数

- ・がん医療提供体制の充実度合いを計測するストラクチャー指標（日本がん治療認定医機構ウェブサイトにおいて随時掲載）

② がん認定看護師を配置する拠点病院等の数（放射線療法、化学療法、緩和ケアの3分野全てを配置している病院）

- ・がん医療提供体制の充実度合いを計測するストラクチャー指標（がん診療連携拠点病院等現況報告書により毎年度集計）

③ **新** 専門医療機関連携薬局の認定数

- ・令和3年から専門医療機関連携薬局認定制度が開始されたことに伴い、がん等の専門的な薬学管理に適応できる薬局の整備状況を計測するストラクチャー指標（県薬務課において随時把握）

④ **新** 緩和ケア研修修了者数

- ・緩和ケアに関与する医療従事者の広がりを計測するストラクチャー指標（県医療政策課において随時把握）

⑤ **新** 身体的なつらさがある時に、すぐに医療スタッフに相談ができると思う患者の割合

- ・適切な緩和ケアが実施されているかを計測するアウトカム指標（患者体験調査により4年ごとに計測される見込み）

⑥ 全国がん登録の精度指標

- ・がん対策の重要な基礎データとなる全国がん登録の信頼性を計測するアウトカム指標（全国がん登録により毎年計測）

エ 「がん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を図る体制の確保」に係る指標

① **新** がん拠点病院等のがん相談支援センターにおけるがん相談件数

- ・がん患者等に対する相談支援の実施状況を計測するプロセス指標（がん診療連携拠点病院等現況報告書により毎年度確認）